

第2回 敦賀市都市計画マスタープラン策定委員会

令和2年8月31日
敦賀市消防庁舎 3階消防講堂



目次

1. 現行計画の評価報告 p.2～p.20
 - (1) 市関係各課へのヒアリング結果
 - (2) 地域別説明会の開催結果（概要）
2. 全体構想の基本的な考え方（案） p.21～p.37
 - (1) 見直しの方向性
 - (2) 都市づくりにおける課題
及び都市づくりの基本方針(案)
 - (3) 都市整備の方針
3. 都市計画マスタープラン検討の流れ p.38～p.39
4. 今後のスケジュール p.40～p.41

1. 現行計画の評価報告

1-1.関係各課へのヒアリング（概要）

現行計画の評価

- 土地利用の基本方針
- 市街地整備基本方針
- 交通体系の整備方針
- 都市緑地の方針
- 都市景観の方針
- 都市環境の方針
- 都市防災の方針



評価項目

進捗区分	達成、概ね達成、未達成、廃止 等
未達成・廃止等の理由	—
現行計画に対する評価	①これまでの対応実績 ②今後の取組み内容（2020年まで） ③問題点・課題

1-2.関係各課へのヒアリング（結果） 1/3

土地利用の基本方針	都市的土地利用の方針	概ね達成	必要に応じて「維持」、「更新」 ▶ 住居に関する各種補助、第2産業団地の整備、敦賀駅西地区土地区画整理事業の実施など。
	非都市的土地利用の方針	概ね達成	必要に応じて「維持」、「更新」 ▶ 土地利用調整条例による適切な土地利用の規制・誘導の実施など。
市街地整備基本方針	基本的な考え方	概ね達成	必要に応じて「維持」、「更新」 ▶ 敦賀都市計画道路（駅東線）の整備、第2産業団地の整備、空き店舗開業支援等の各種支援、国道8号道路空間整備による歩行空間の創出など。
	整備方針	一部未達	▶ オルパーク観光案内の実施、商店街におけるイベント開催、赤レンガ倉庫のなど。 【未達】公共空間利活用策、駅東地区の土地利用方針、新幹線開業に向けた観光振興等の取組、文教地区にふさわしい環境づくり
交通体系の整備方針	公共交通網の方針	概ね達成	必要に応じて「維持」、「更新」 ▶ 北陸新幹線の開業決定、内航新規航路（敦賀-博多）の開設、バスのダイヤ及び路線改正など。
	道路網の方針	未達	▶ 敦賀南スマートICの設置。 【未達】各放射道路及び環状道路を順次整備中、滋賀方面へのアクセス道路機能の強化など

1-2.関係各課へのヒアリング（結果） 2/3

都市緑地の 方針	都市緑地整備 の目的	一部未達	<ul style="list-style-type: none"> 市役所前の中央分離帯における花壇整備。 【未達】防災機能を備えた公園緑地の整備
	緑地の配置方針	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて「維持」、「更新」 井の口川河川緑地の整備。
	緑地の保全年針	一部未達	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用調整条例による都市部周辺の優良農地を保全など。 【未達】寺社林等を対象にした緑地保全地区の指定
	都市緑化の方針	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて「維持」、「更新」 住区基幹公園（松島第4公園等）の再整備、街路樹の定期的な剪定、自主管理協定制度の創設など。
都市景観の 方針	都市景観形成 の目的	達成	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて「更新」 3地区の景観形成協議会の認定、景観形成推進計画の策定。
	重点的整備 検討地区	一部未達	<ul style="list-style-type: none"> 博物館通り及びお魚通りの景観形成（建物改修等）、駅西地区の都市整備。 【未達】相生町周辺街区周辺の水際環境再整備など
	景観づくりの ゾーニング	未達	<ul style="list-style-type: none"> 農地景観づくり、駅西地区の景観整備。 【未達】ベイフロント及び文教ゾーンの景観整備など

1-2.関係各課へのヒアリング（結果） 3/3

都市環境の方針	環境形成推進地区	概ね達成	必要に応じて「維持」、「更新」 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 敦賀湾の漂流物の対応、空き家・空き地情報バンクの整備など。
	集約型都市構造への転換	達成	必要に応じて「更新」 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 立地適正化計画策定による居住誘導区域等の設定。
	環境保全に向けた取組	概ね達成	必要に応じて「維持」、「更新」 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 河川及び地下水質の監視・調査、環境パトロールの実施など。
都市防災の方針	都市防災の基本方針	概ね達成	必要に応じて「維持」、「更新」 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 防災センターの開設、避難誘導標識の設置、防災ハンドブックや各種ハザードマップの配布など。
	施策内容	一部未達	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 井の口川・笹の川河川改修、小中学校等の耐震改修、未診断公共建築物の耐震診断の実施など。 <p>【未達】 延焼遮断空間の整備、新たな防災公園の設置、防災拠点の整備など</p>

1-3.地域別説明会（開催概要）

- 1月～2月に10地域で開催
- 地区の現況について説明／参加者意見・アンケートを回収

地域名	会場	地域住民参加人数	資料のみ配布数	アンケート回収数
東浦	東浦公民館	20	0	39
東郷	東郷公民館	12	2	18
西	西公民館	8	0	5
南	南公民館	7	1	1
北	北公民館	6	2	6
松原	松原公民館	9	0	6
中郷	中郷公民館	6	1	1
栗野	栗野公民館	12	0	9
西浦	縄間ふれあい会館	3	0	0
愛発	愛発公民館	1	2	0
合計		84	8	85

※東浦、東郷地域については、2種類のアンケートを配布しているため、アンケート回収数が参加人数と異なる。

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（1/15）

■意見対象：「土地利用」 ■意見数（うちアンケート）：39（12）

■主な意見【地域名】

- ① 工場の横などは、地価が上がらない対応をするなど、計画をたて、みんなが住みやすいまちをつくる。
【中郷】
- ② 住居系の地域は道路が狭くて住みにくく、南の方へと移り住んでいく。【松原】
- ③ 限界集落に近いような集落はこの先どうなるかわからない。【西浦】
- ④ 愛発地域に工場ができることに反対はしない。【愛発】
- ⑤ アクセス道路（駅東線）の北側に工業専用地域が残る形になるので、まちづくりの将来性の観点から、どんなものでも建てられるような地域にしたらどうか。【南】
- ⑥ 近くに買い物ができるスーパー等がない。【北】
- ⑦ 咸新小学校跡地を活用することで活性化。【東郷】
- ⑧ 敦賀きらめき温泉リラ・ポートを含めたトンネル温泉街の造成。【東郷】
- ⑨ 緑を残した住宅地の整備。【東郷】



■主な関係課の対応・方針

- ② 一定範囲毎の区画整理が必要になると思われる。【道路河川課】
- ⑤ アクセス道路が工業専用地域を分断する形になるため、アクセス道路より北側の用途地域については見直しが必要と考える。【都市政策課】
- ⑦ 地元意見を伺いながら、市内各公共施設の今後の方向性も含め、市全体で検討する。【教育総務課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（2/15）

■意見対象：「農地・森林」 ■意見数（うちアンケート）：12（5）

■主な意見【地域名】

- ① 農地の宅地化が進行している。【粟野】
- ② 下水道が未整備なところもあり、工業用の施設の整備も完全には行き届いていない。【粟野】
- ③ 農業就労者の現状を踏まえ、用途地域や線引きを決めてほしい。【粟野】
- ④ 農地の保全をどのように考えているのか知りたい。具体的な保全方法など。【中郷】
- ⑤ 農地も休耕地が増え、鳥獣の被害もある。【愛発】
- ⑥ 農業の後継者不足。【粟野・東浦】
- ⑦ 耕作農地の活用、整備【東郷】
- ⑧ 北陸自動車道東側を中心として広がる森林環境の保全について、市行造林化して、森林を整備する。【東郷】



■主な関係課の対応・方針

- ④ 優良農地確保のため、保全すべき区域を農用地区域として定めて、規制を行っている。【農林水産振興課】
- ⑧ 市行造林は森林整備を主目的としておらず、森林整備は森林所有者により行うものであるため、森林整備事業の紹介により整備促進していく。【農林水産振興課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（3/15）

■意見対象：「公有地」 ■意見数（うちアンケート）：5（5）

■主な意見【地域名】

① 市・県との調整により港地区の整備が必要。【北地域】



■主な関係課の対応・方針

—

主な意見（4/15）

■意見対象：「都市計画」 ■意見数（うちアンケート）：34（2）

■主な意見【地域名】

① 赤崎以北～元比田まで、防災道路を計画の中に入れてほしい。【東浦】



■主な関係課の対応・方針

① 現在、国に対して道路要望を行っており、R1から田結-五幡区間が事業着手された。引き続き、事業の早期着手等を要望していく。【道路河川課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（5/15）

■意見対象：「計画（コンパクトシティ）」 ■意見数（うちアンケート）：8（0）

■主な意見【地域名】

- ① コンパクトシティにおいて、何らかのアクションがなかったら誰も区域内にこないのではないか。【東郷】
- ② どこも人口減少が見られ、過疎化が進んでいる。【東郷】



■主な関係課の対応・方針

- ① 「3世代ファミリー定住支援事業」において、条件（居住誘導区域内に位置するものなど）を満たす場合、補助上限額を大きくし、定住促進に取り組んでいる。【住宅政策課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（6/15）

■意見対象：「道路」 ■意見数（うちアンケート）：18（16）

■主な意見【地域名】

- ① 本町1丁目の国道裏側は市道になっているが、道幅が狭く、車1台通るか通らないかという道路がほとんどである。【南】
- ② 道路の整備（港湾）。【西】
- ③ 国道8号バイパスの早期整備、早期完成。【東浦】
- ④ 国道8号を生活道路にすることで、住民が安全に通勤・通学できるようにする。【東浦】
- ⑤ 国道476号の改良。【東郷】
- ⑥ 白銀町交差点から国道27号までの道路に歩道を整備してほしい。【南】
- ⑦ 日本ピーエス前のJRと交差する道路（アンダーパス）を広くしてほしい。【南】
- ⑧ 道路の拡張（岡山松陵線～木崎通り）【栗野】
- ⑨ 県道山櫛林線を滋賀県の高島市と接続してほしい。【栗野】



■主な関係課の対応・方針

- ① 地区要望や地権者の土地提供等条件が整えば検討する。【道路河川課】
- ③ 国道8号バイパス4車線未整備区間及び現道の整備促進について引き続き要望していく。【道路河川課】
- ⑤⑧⑨ 道路管理者である県へ引き続き要望していく。【道路河川課】
- ⑥ 国において該当区間の国道拡幅計画を考えているため、その中で意見等伝えていきたい。【道路河川課】
- ⑦ JRからは路線の強度面から拡幅は難しいと聞いている。迂回の歩道はあるので、案内等検討したい。【道路河川課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（7/15）

■意見対象：「公共交通」 ■意見数（うちアンケート）：9（3）

■主な意見【地域名】

- ① バスの利便性が悪く、利用しにくい。【松原】
- ② バスの時間帯を密集して、利用者が使いやすいような工夫をしてほしい。【松原】
- ③ 不動産屋の宅地造成が散らばっており、交通網の整備も悪い。【粟野】
- ④ 公共交通バスの便数を増やす、又は高齢者の無料化（半額）。【粟野】
- ⑤ 粟野地区にコミュニティバスを走らせることで、コンパクト化はできると考える。【粟野】



■主な関係課の対応・方針

- ①② バスに関しては多くの要望があるため、それぞれの費用対効果等を検証して路線再編時に反映させていきたい。【生活安全課】
- ③ 事業計画者に対し、適切に指導していく。【道路河川課】
- ④ バス、タクシー等を利用できる外出支援券を80歳以上の方に交付している。【長寿健康課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（8/15）

■意見対象：「空き家」 ■意見数（うちアンケート）：12（7）

■主な意見【地域名】

- ① 空き家の除去には費用がかかる現状であるが、まちには相当数の空き家が残っているため、対策に力を入れてほしい。【松原】
- ② 本町1丁目は空き家も40軒以上あり、商店街も含めるともっと多いと思う。【南】
- ③ 空き家の解体、管理、対策。【松原・西・東浦・東郷】
- ④ 空き家が年々町内に増加しており、空き家利用方法のアイデアがあれば各地区に指導をしてほしい。【栗野】



■主な関係課の対応・方針

①②③④

「老朽危険空き家等除却支援事業」により空き家の所有者等に対して除却に要する費用の一部の補助を行っている。また、「空き家・空き地情報バンク」や「新婚・子育て世帯と移住者への住まい支援事業」を実施し、空き家活用に繋げる施策を行っている。【住宅政策課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（9/15）

■意見対象：「防災・災害」 ■意見数（うちアンケート）：7（3）

■主な意見【地域名】

- ① 住民は笙の川の氾濫に一番危機感を持っている。具体的に河川整備地区を謳ってもよいのではないか。
【西】
- ② 昨年の台風のと看、ある地域で電柱が倒れて道路が封鎖されたことがあったが、陸路だけでなく、大きな船を利用し海路で逃げられるような場所を作ってはどうか。【西浦】
- ③ 笙の川の氾濫対策。雨水対策（病院）。【西】
- ④ 井の口川、黒河川の災害危険が心配。【栗野】

■主な関係課の対応・方針

- ① 笙の川と井の口川で河川改修が実施されており、事業計画に即した内容は地域別構想で示すことが可能と考える。
【道路河川課】
- ② 災害時に道路が途絶した場合は、関係機関と連携し、迅速に道路啓開・復旧作業を行う体制を整えている。なお、災害の規模や状況によっては、県等の協力を得ながら海路も含めた輸送・交通手段の確保を想定している。【危機管理対策課】
- ③ 笙の川の整備は、H27年度に河口から木の芽川合流点までの改修計画が事業採択された。今後は、河口から堤防補強や橋りょうの補強又は架け替えを進め、河床掘削に着手していく予定である。【道路河川課】
敦賀病院では、各診療棟ごとの無停電電源装置の更新、低層階の電源装置を上階への移設で水害による停電リスクの軽減を図る。【敦賀病院総務企画課】
- ④ 井の口川の改修は下流から順次整備をしており、現在、木崎地区で工事を実施中。黒河川は、河川改修計画はないが、出水期対策として、和久野～公文名で河床掘削等を予定している。ハードだけでなくソフト面の整備も重要と考える。
【道路河川課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（10/15）

■意見対象：「公共施設」 ■意見数（うちアンケート）：5（5）

■主な意見【地域名】

- ① 若い人が集まる場所がほしい（学校が多い運動公園）。【松原】
- ② 公園緑地の早期対策。【西】
- ③ 常時飲食できるところや、みやげ物などがほしい。【北】



■主な関係課の対応・方針

- ③ 金ヶ崎周辺については、民間活力を導入した飲食・物販機能の創出に向けて、サウンディング調査等を行い、事業者の公募に向けて準備を行っている。【新幹線まちづくり課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（11/15）

■意見対象：「観光」 ■意見数（うちアンケート）：41（1）

■主な意見【地域名】

- ① 敦賀は海だけではなく、山や川もあり、都市計画であれば、駅周辺だけの話ではない。限定的に考えているのではないか。【西】
- ② 駅から港までのシャトルバスを充実させる等、人の流れを持ってくるような形にしないといけない。【北】
- ③ 金ヶ崎緑地に行ってもそこからすぐ帰ってしまうのもったいない。【北】
- ④ あるものをもう少し大事にし、もう少し磨きをかけたら良い。【北】
- ⑤ 緑地を活用したレクリエーション拠点の創出について、早急に対応する。（川崎・松栄地区臨港地区）



■主な関係課の対応・方針

- ③ ムゼウムや赤レンガ倉庫、鉄道資料館に加え、今後予定している飲食物販施設を含め、金ヶ崎エリアを一体とした滞在時間の増加につなげていきたい。【観光交流課】
- ④ 多くの観光資源が存在するため、ストーリー付けや大河ドラマなどの時流に合わせた観光PRを行っていききたい。また、関係部署とも協力し、環境整備についても進めていきたい。【観光交流課】
- ⑤ 現在、県港湾計画の改訂作業が進められているため、関連計画と整合を図りながら、計画を作成していききたい。【都市政策課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（12/15）

■意見対象：「文化」 ■意見数（うちアンケート）：2（0）

■主な意見【地域名】

- ① 新幹線の終着駅というのをロマンにつなげて、それをまちづくりに生かせないかと思う。【北】



■主な関係課の対応・方針

- ① 新幹線開業に向け、首都圏方面をはじめ、県外へのプロモーションを行っていくうえで、港町や終着駅という点を踏まえて敦賀の魅力をどのように伝えるか今後具体的に検討していく。
【新幹線まちづくり課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（13/15）

■意見対象：「人口減少」 ■意見数（うちアンケート）：14（10）

■主な意見【地域名】

- ① 人口減少、高齢化が進むため、高齢者が生活できるような対策が必要。【東浦】



■主な関係課の対応・方針

- ① 地域包括支援センターが中心となり、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れるよう地域全体で取り組む、地域包括ケアシステムの構築を進めています。【長寿健康課】

主な意見（14/15）

■意見対象：「地域コミュニティ」 ■意見数（うちアンケート）：3（3）

■主な意見【地域名】

- ① 老人が多く若者が少ない。【北】
- ② 高齢化と共に地域の連帯感が薄れてきている。【東浦】
- ③ 若い世帯の自治会参加が少ない。【粟野】



■主な関係課の対応・方針

- ① 「3世代ファミリー定住支援事業」や「新婚・子育て世帯と移住者への住まい支援事業」により、若年層の敦賀市への定住を促進する。【住宅政策課】

1-4.地域別説明会（開催結果） ・ 主な関係課対応

主な意見（15/15）

■意見対象：「その他」 ■意見数（うちアンケート）：21（9）

■主な意見【地域名】

- ① 企業誘致に力を注ぎ、実現可能な計画を推進してほしい。【栗野】
- ② 働く場が少なく、若者が外部へ流出している。【栗野】
- ③ 仕事の場が少なく、若者が働き易い会社や工場が少ない。【栗野】

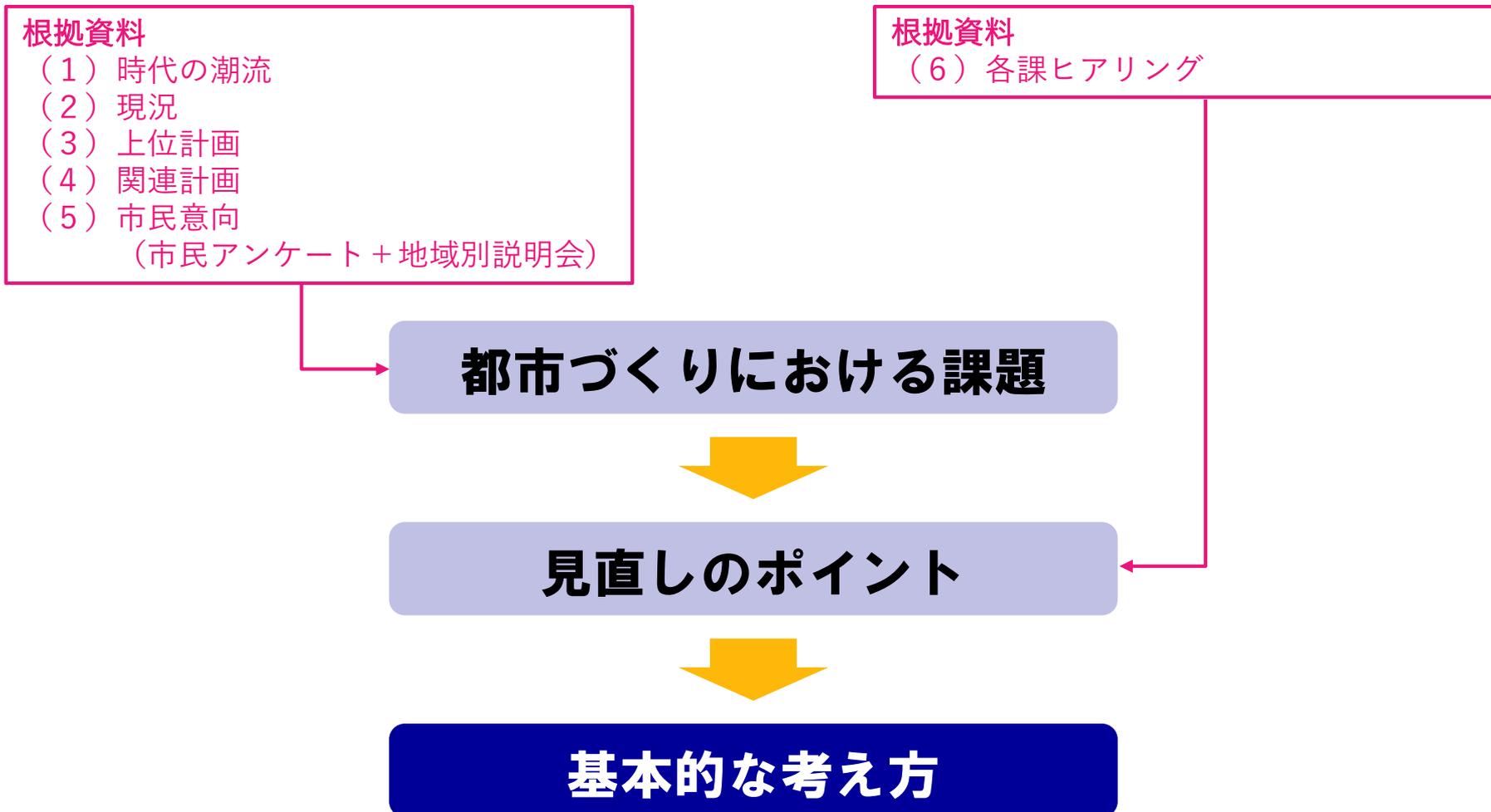


■主な関係課の対応・方針

—

2. 全体構想の基本的な考え方（案）

2-1.見直しの方向性



2-2.都市づくりの将来像

都市づくりの将来像

**賑わいと温もりあふれる持続可能な都市として、
「歴史・文化、産業を育む 住みたくなるまち敦賀」**

基本的な考え方

- 北陸新幹線の開業が迫った敦賀駅に代表される海陸交通の要衝という立地特性から今後も国内外の各地域を強く結びつける。
- 誰もが夢と希望を感じ、住みたくなるまちとしての発展を目指す。
- 人口減少や少子高齢化の進行、劇的な自然環境の変化などに対応しながら、賑わいあふれるまちなかを核とした都市の構築を図る。
- 市民誰もが安全で安心して暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指す。

2-3.都市づくりにおける課題 及び都市づくりの基本方針(案)

1/4

【生活・交通】 まちなかを核としたコンパクトで持続可能なまちづくり

- まちなかにおける都市機能の集約と良好な居住環境の形成
- 都市間や市内を連携する道路・公共交通ネットワークなどの充実
- 老朽化が進行する公共施設等の総合的管理や官民連携活用の推奨
- 居住誘導区域外における公共交通などのセーフティネットの確保



概 要	図番号
方針① まちなかを核とした便利で快適なまちをつくる	
<ul style="list-style-type: none">• 中心市街地等に都市機能や日常生活サービス機能を集約し、更なる生活基盤を充実• 居住誘導区域内への居住誘導と集約型都市の形成を推進	①-1
<ul style="list-style-type: none">• 広域的な観光圏・経済圏の実現と市民の交通利便性の維持向上に資する道路整備や、鉄道・バスなどの公共交通ネットワークの充実を図る• 公共施設やインフラ施設の総合的な管理による持続可能なまちづくりを推進	①-2

2-3.都市づくりにおける課題 及び都市づくりの基本方針(案)

2/4

【防災・福祉】 市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり

- 自然災害などに備えた防災機能・対策の強化
- 少子高齢社会に対応した子育て、医療・福祉機能などの充実
- 人口減少などに対応した地域コミュニティの維持



概 要	図番号
方針② 誰もが安全で安心なまちをつくる	
• 大規模な自然災害に備えた <u>防災・減災対策</u> と、 <u>原子力安全対策</u> に取り組む	②-1
• <u>保健、医療、子育て環境、福祉機能の充実と相互ネットワークの強化</u> • <u>都市や施設のバリアフリー化</u> などにより、安心して暮らせるまちづくりを推進	②-2
• <u>「自助・共助・公助」の連携</u> に加え、特に「共助」による <u>地域コミュニティの活性化</u> の推進	②-3

2-3.都市づくりにおける課題 及び都市づくりの基本方針(案)

3/4

【産業・観光】 広域的な連携・交流による活力と賑わいのあるまちづくり

- 賑わいと雇用の拡大につながる多様な産業の活性化
- 周辺地域との連携による新たな産業の創出
- 北陸新幹線敦賀開業を活かした交流の拡大



概 要	図番号
方針③ 賑わいにあふれ住みたくなるまちをつくる	
<ul style="list-style-type: none">• <u>農林漁業、工業、商業、観光などの多様な産業の活性化</u>に寄与するまちづくりの推進• <u>雇用や交流の拡大による若者などの移住・定住を促進</u>し、賑わいあふれたまちづくりを推進	③-1
<ul style="list-style-type: none">• 周辺地域と連携しながらモノとエネルギーをつなぐ<u>広域的な経済圏を形成し、新たな産業の創出</u>を目指す	③-2

2-3.都市づくりにおける課題 及び都市づくりの基本方針(案)

4/4

【自然環境・歴史文化】

豊かな自然、景観・歴史・文化に育まれた魅力的なまちづくり

- 都市を取り巻く豊かな自然環境の保全
- 受け継がれてきた歴史・文化遺産の保全
- 良好な景観を活かした都市の魅力向上



概 要	図番号
方針④ 敦賀市らしいロマン漂う魅力的なまちをつくる	
<ul style="list-style-type: none">• 海、川、山など都市を取り巻く <u>豊かな自然環境と、受け継がれた歴史・文化遺産の保全</u>• 自然環境や歴史・文化遺産を活かしながら、<u>都市と調和した良好な景観を創出</u>	④－1

2-4.将来都市構造図（現行計画）の主な課題整理

密集市街地の老朽家屋の建替え等の支援を実施しているが継続が必要。
空き家・空き店舗の増加がみられる。
(②-1、②-3、③-1)

土砂災害警戒区域に指定されており、今後も継続して住宅地として推進することが望ましくない。
(②-1)

「レクリエーション拠点の創出」が実現されていない。(④-1)

笹の川整備事業の早期完了が求められている。(②-1)

住・工の混在が見られる。
(①-1)

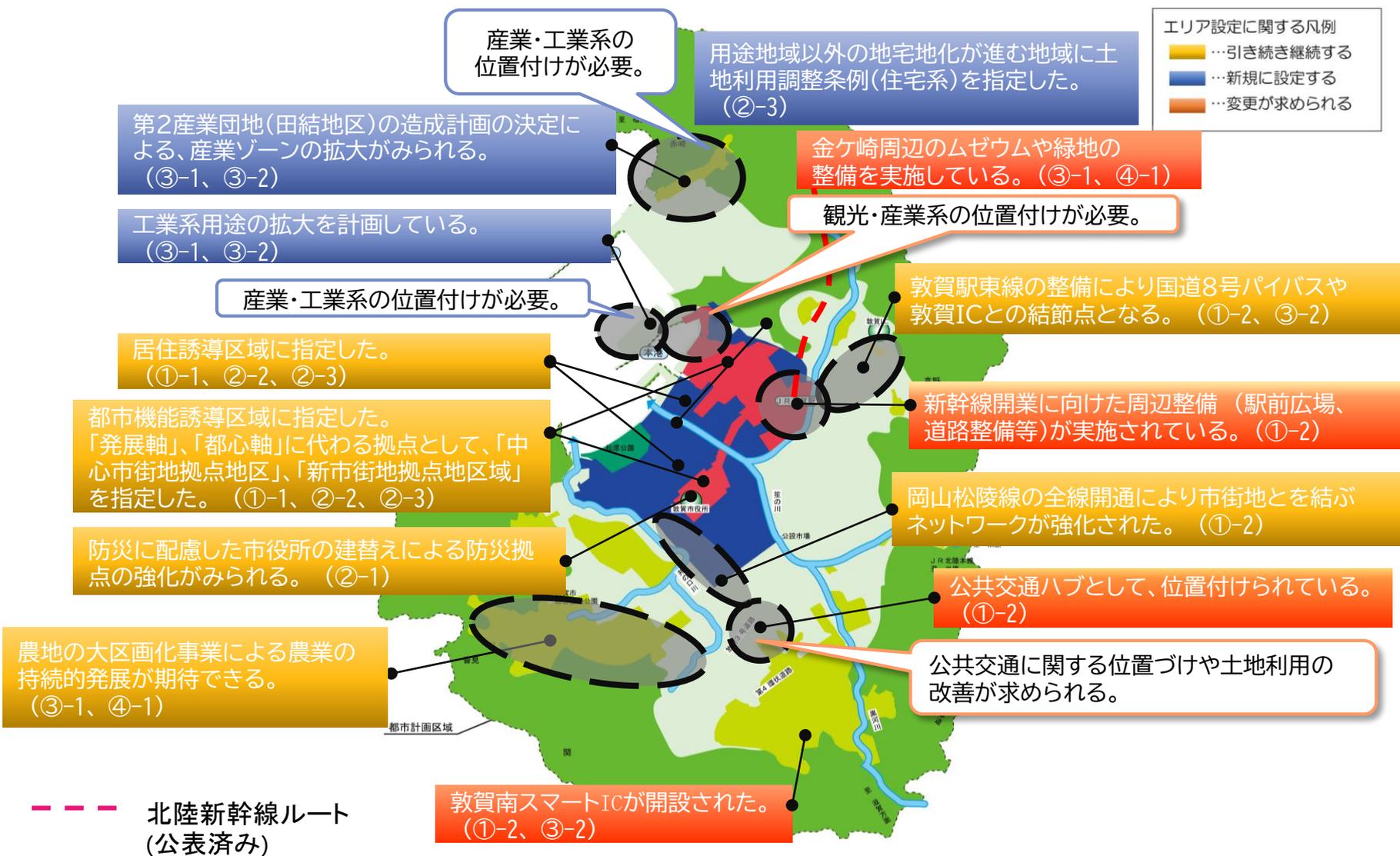
長期未着手の都市計画道路があり、見直しが必要。(①-1、①-2)

空き地や遊休農地の活用が求められる。(④-1)

「新たな産業拠点」として位置付けられているが、まだ実現されていない。(③-2)



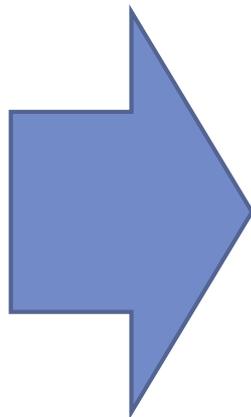
2-5. 変化要因図



2-6.方針の検討

現行計画の方針

- 土地利用の基本方針
- 市街地整備基本方針
- 交通体系の整備方針
- 都市緑地の方針
- 都市景観の方針
- 都市環境の方針
- 都市防災の方針



今回計画の方針

- 土地利用の方針
- 市街地の整備方針
- 交通体系の方針
- 公園緑地の方針
- 都市景観の方針
- 自然環境保全
 - ・都市環境形成の方針
- 都市防災の方針

2-7.土地利用の方針

基本的な考え方

- 人口減少・少子高齢社会の進展に対応するとともに、敦賀市の豊かな自然環境や田園と調和したコンパクトな市街地の形成を図る。
- 市街地においては、用途地域に応じた適正な土地利用の規制・誘導や、将来の社会情勢の変化に適した用途地域の見直しを行いながら、市民が快適で安全・安心に暮らすことのできる住環境を形成し、移住・定住を促進する。
- 中心市街地や敦賀市役所周辺の新市街地において商業・業務機能の維持・充実に図るとともに、敦賀港の港湾機能や、北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道などの高速交通網を活かした産業の維持・向上を図る。
- 敦賀市の発展に寄与する有効な土地利用に向けて、遊休農地や空き地・空き家の有効活用などを図る。
- 郊外部や里山、山間地においては、豊かな自然環境や優良農地を保全するとともに、良好な集落環境の形成を図る。

2-8.市街地の整備方針

基本的な考え方

- 敦賀市立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域となる中心市街地拠点や新市街地拠点への都市機能の集約を図るとともに、誰もが魅力を感じ、安全で安心して暮らせる良好な居住環境の形成を推進する。
- 市民・事業者・行政の協働のもと、敦賀市の顔となる敦賀駅周辺、敦賀港周辺、氣比神宮周辺の拠点性を高めるとともに、拠点間を結ぶ商店街の活力向上を支援し、市街地における交流や賑わいの創出を図る。
- さらなる中心市街地の魅力向上や交流の拡大などを目指し、「第2期中心市街地活性化計画」の策定を検討する。

2-9.交通体系の方針

基本的な考え方

- 都市間や市内を連絡する北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、国道8号、国道27号などによる幹線道路ネットワークと、それら幹線道路と連絡する身近な生活道路による道路ネットワークの構築を図るとともに、長期未着手となっている都市計画道路の見直しを検討する。
- 敦賀市と高島市を結ぶ特定広域道路の整備に向けた調査・研究を進める。
- 周辺地域との連携による新産業の構築実現に向けた道路網の整備や、敦賀市の観光振興に寄与する道路の整備を推進する。
- 歩行者、自動車ともに安全・安心に道路を利用することができるように、道路の適切な維持管理を進める。
- 公共交通については、北陸新幹線の整備促進をはじめ、鉄道、バスなどの公共交通ネットワークの充実や、誰もが快適に利用できるコミュニティバスの推進などにより、市民の交通利便性の向上を図る。

2-10.公園緑地の方針

基本的な考え方

- 敦賀市の緑豊かな都市づくりに向けて、レクリエーション、防災、環境保全、景観形成など、公園の多様な機能を活かした公園緑地の維持・充実や、周辺環境との調和や防災などに資する工業地の緑化などを図るとともに、市民・事業者・行政の協働による緑化を推進する。
- 管理の行き届いた幹線道路や河川の緑化等により、秩序ある緑のネットワークを形成する。
- 災害時の避難場所となる都市公園の防災機能を強化するほか、防犯面などにも配慮した公園施設の適切な維持管理・更新により、公園の長寿命化を図る。

2-11.都市景観の方針

基本的な考え方

- 「敦賀市景観計画」に基づき、地域の景観特性に応じて景観を守り育てるとともに、建築物・工作物の規制・誘導、空き家対策などを推進し、市民はもとより、敦賀市への来訪者にも魅力的な景観形成を推進する。
- 敦賀市の顔となる景観拠点や沿道景観づくりなどにより、魅力的な市街地景観を形成するとともに、気比の松原をはじめとする敦賀湾周辺の特色ある港湾景観の創出を図る。
- 市民の原風景となる良好な田園景観、中池見湿地や池河内湿原など里山特有の景観、敦賀市の三方を取り囲む緑豊かな山間景観を保全するとともに、これら景観と調和する良好な集落地景観を保全する。
- 敦賀市に受け継がれてきた特色ある歴史・文化景観の保全・活用を図る。

2-12.自然環境保全・都市環境形成の方針

基本的な考え方

- 環境と共生した魅力的なまちを形成するため、敦賀湾、笙の川や井ノ口川などの河川、田園、里山、山間の緑地など、**豊かな自然環境を保全**する。
- 環境負荷の少ない**循環型社会の構築**を目指すとともに、敦賀湾や河川の水質保全、下水道の未普及地域の早期解消、環境衛生に関する施設の機能向上などを進め、**都市環境の向上**を図る。

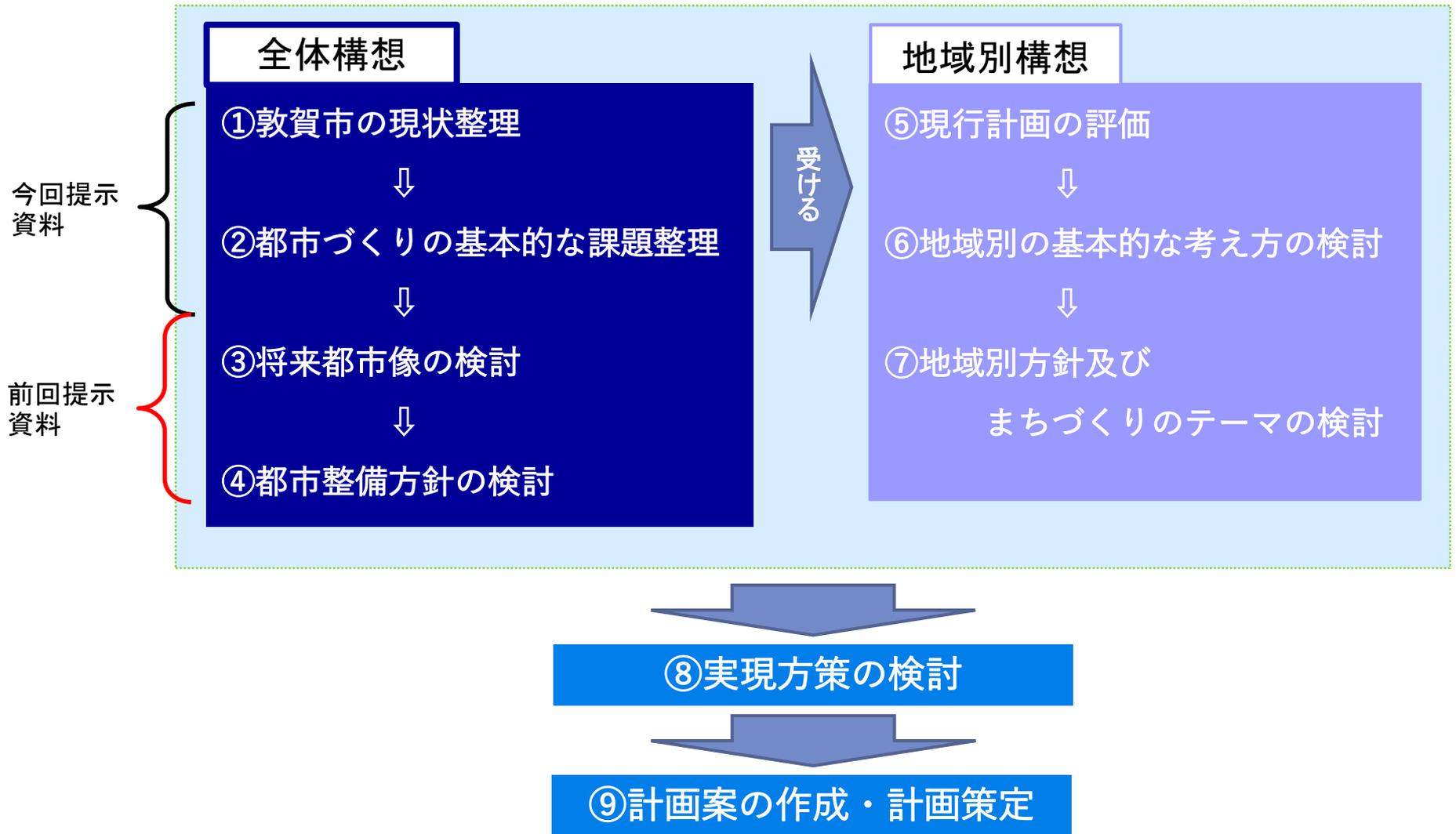
2-13.都市防災の方針

基本的な考え方

- 「敦賀市地域防災計画」などに基づき、大規模な地震、土砂災害、風水害、大雪などの自然災害に備え、関係各課や関係機関と情報共有・連携を図りながら、ハード・ソフト両面からの施策を実施し、**市民が安全・安心に暮らせる都市づくり**を推進する。
- 中心市街地の安全性の向上に向けて、木造住宅密集地の解消や空き家対策などを推進するとともに、**市民の防災意識の向上に向けた啓発活動**などを推進する。
- 公共施設等の老朽化に対応し、長寿命化や予防保全などの**公共施設等の総合的管理**を推進しする。

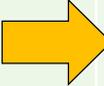
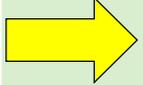
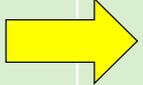
3. 都市計画マスタープラン検討の流れ

3-1.都市計画マスタープラン検討の流れ



4. 今後のスケジュール

4-1.今後の予定

	令和元年度			令和2年度				令和3年度
	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6
作業部会			 第1回 ■ アンケート集計結果報告 ■ 現況分析結果 ■ 都市の現況と課題の提示 ■ 現行計画の評価方法説明			 意見照会 ■ 実現方策案について	 意見照会 ■ 計画素案について	 意見照会 ■ パブコメについて
策定委員会		 第1回 ■ アンケート集計結果報告 ■ 現況分析結果 ■ 都市の現況と課題の提示		 資料送付 ■ 説明会開催結果	 第2回 ■ 現況計画の評価報告 ■ 説明会開催結果 ■ 全体構想骨子案の提示	 第3回 ■ 地域別構想骨子案の提示 ■ 説明会開催内容説明	 第4回 ■ 計画素案の提示	 答申
都市計画審議会						 中間報告		 答申
市民	 市民アンケート	 地域別説明会				 地域別説明会	 パブリックコメント	